

医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院 行動計画

働きやすい環境をつくることによって、職員が仕事と生活を共存させながら、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため院内全体でワーク・ライフバランスに取り組み、次のように行動計画を策定する。

<計画期間>

平成26年 4月 1日から平成31年 3月31日までの 5年間

<目標1>

出産・子育て・介護等、仕事と家庭生活の両立のため、女性職員の夜勤が免除される日勤常勤の採用

<対 策>

- ① 対象者・条件等の検討と承認
- ② 行動計画の社内掲示、社内広報誌などによる職員への周知
- ③ 利用希望者に対する相談窓口の周知
- ④ 看護部長による希望職員との面談

<目標2>

有給休暇の取得率アップのための計画的付与の採用

<対 策>

- ① 条件等の検討と承認
- ② 行動計画の社内掲示、社内広報誌などによる職員への周知